



国労西日本

国労西日本本部

NO. 230

発行責任者 田中 守
編集責任者 羽柴 二郎

安全を守る
職場風土へ
変える先頭に

「青年が大阪に結集」

第9回 「組織強化・拡大」 西フロック経験交流集会

5月17日～18日、大阪コロナホテルにおいて、国労本部主催「第9回組織強化・拡大西フロック経験交流集会」を開催し、北海道から九州まで総勢107人の組合員が参加しました。

28年前、政府・自民党が国労つぶしを画策して、国鉄（日本国有鉄道）の「分割・民営化」を強行しましたが、意に反して



国労は健在のうえ、来年創立70周年を迎えます。

「若い人がこんなにいる。明るい、楽しい」「声をかけてくれたのがうれしかった」「若い人は労働組合に興味のない人が多い。悪いことは悪いと言え国労のアピールを。ただ『入れ』ではなく、正当性を訴えることが大事」「リニューアルは本場に必要なのか。弱者の足を奪う、整備新幹線に伴う並行在来線の切り離しや貨物会社の構造矛盾に対し意見を言っているのは国労だ。全国単一組合の素晴らしさを訴えよう」「新規採用者への勧誘は、入社時だけでなく、一旦他労組に加入してからでも、不平や不満に寄り添うことが大切」。

たくさん仲間たちからこれまでの経験や教訓、思いなど熱いメッセージが発言されました。

そして、交流集会に参加した全員が、「素晴らしい生き方を選んだ」「国労に入ってもらった勇気



青年部からの報告

「経験交流集会」は、司会者の小池国労本部執行委員により議事が進められ、主催者を代表し、高野国労本部執行委員長は、「安倍暴走政治は、憲法を無視して戦争できる国づくりを強行し、大企業

と決意にこたえよう」「国労運動の正しき、安全と安心の鉄道づくりのためにも国労しかない」と決意を新たにしていました。

これまでの運動に確信を持ち、全組合員が総力を挙げ、勇気と決意をもって国労加入を訴えよう。

分散会報告では、各座長から「国労の人にお世話になった」「非正規雇用の人の話をよく聞いてくれる」「親身に相談ののってくれる」「仕事を教えてくれる」「国労の運動に共感できる」など、加入者からの動機が報告されました。

優遇と貧困化の拡大を進めている」と指摘するとともに、「JR各社の安全問題ではチェック機関である意見が言える労働組合の存在が重要」だと強調されました。続いて本部より田中執行副委員長が、「9回に至る経験交流集会の経験から各機関において何ができたか、また何ができなかったのか議論をしよう」と提起があり、組織調査のデータから分析した内容を解説しました。さらに、「労組の違いを明らかにしよう」と、①国労は今まで職場を問題点に組織してきた歴史と教訓があること②働き要求し闘うことを軸に共感の輪を広めてきた組合であること、など職場における運動強化と組織強化・拡大は両輪でどう作っていくか求められていると問題提起を行いました。

「組合学習会やレクに他労組を呼びかけながら、つながりを作ってきたこと」「国労グッズや宣伝物でアピールしてきたこと」「新入社員行動で国労アピールを行ってきたこと」など、運動前進のヒントとなる報告もあり、特別報告は組織拡大を実現した高崎・東京・広島・近畿の各地方本部から報告や組織拡大に向けた職場での運動について、岡山地方本部、北海道本部並びに東日本本部からそれぞれの発言があるなかで、新規加入者の紹介及び挨拶がありました。

国労加入者から「国労はもともと宣伝をすべきた」「加入してよかった」「がんばっている組合は国労だ」「国労に青年がいることもアピールすべき」など活発な発言で集会は大いに盛り上がるのできました。



**近畿地方本部 大阪地区本部、
南大阪運輸分会**
永井朋一さん
(27歳・芦原橋駅契約社員)
(2015年6月4日付)
「最後は国労で頑張ります」

**広島地方本部 広島駅連合分
会**
JR関連会社の青年社員(26
歳)(2015年5月1日付)
「非正規雇用労働者の声を聞いてく
れる国労に入れてうれしい」

**近畿地方本部 京滋地区本部
京滋運輸分会**
荒井健太さん(34歳・大津京駅)
(2015年5月1日付)
「既存労組は組合らしい活動もせず
頼りなく期待をすることができない」

青年が続々加入
進めよう組織拡大

『戦争法案』の閣議決定・国会提出に抗議するとともに
安全保障法整備の中止を求める声明

昨日、安倍内閣は、自民、公明両党が合意した安全保障法制を構成する11法案を閣議決定し、法案を国会に提出することを決めた。

私たちは、この暴挙に断固として抗議する。

今回、国会に提出される法案は、海外派遣法制と有事法制をまとめて改定する一括法の「平和安全法制整備法」と、恒久法として自衛隊をいつでもどこでも他国軍の戦闘支援に派兵できる新たな法律「国際平和支援法」である。

この「平和安全法制整備法」は、平和・安全というその名称とは裏腹に、実態は米軍など他国軍隊が武力攻撃を受けた時、自衛隊が「集団的自衛権」を行使するというものである。また、一括法案のなかの「重要影響事態法」は現行の周辺事態法を改正し、「周辺」の定義を限りなく拡大して他国軍隊を支援することを名目に、世界的規模で戦争に参加できることを可能とするものである。さらに新法である「国際平和支援法」はこれまでイラク戦争など限定的に特別措置法で自衛隊の海外派遣を行ってきた方式をやめ、恒久法で制約を撤廃し、いつでもどこでも多国軍隊への武器弾薬の提供を行うというものである。

そもそも、日本国憲法第9条は「戦争を永久に放棄し、陸海空軍その他の戦力を保持せず、国の交戦権を認めない」ことを明確に定めている。今回の『戦争法案』の国会提出は憲法の明文改正もないまま、米国との「切れ目のない」戦争態勢を構築することを目的に、「戦争できる国づくり」のために解釈改憲・立法改憲を強行するものである。自衛隊はこれまでPKO活動等で海外に派遣されているが、一回も銃を発射したことや、一人も銃撃を受けたことがない。まさに、日本国憲法の「戦争放棄」の規定と現行法による自衛隊活動への厳しい制約があるからこそである。

先般、米国を訪問した安倍首相は、オバマ大統領との会談で「日米同盟強化」を強調して「グローバル(地球規模)な射程を有する」と謳った「日米共同ビジョン声明」を発表した。あわせて、沖縄の民意を無視して「辺野古の新基地建設を強行する」と約束すると同時に米国議会では「今国会で安保法制を成立させる」と豪語した。国会でも議論されず、ましてや日本国民の合意もない法案の成立をなぜ他国の議会で約束するのかという怒りと憤りの声が全国各地から沸き起こっている。

国鉄労働組合は、第二次世界大戦の惨禍から、戦後一貫して戦争に反対し、世界の平和を求めて闘ってきた。

また、ベトナム戦争などのあらゆる侵略戦争に反対し、国際連帯を強めて闘い抜いてきた歴史がある。

『戦争法案』の阻止に向け、今こそ広範な人びとと連帯し、共同行動を強め、世論を喚起し、日本の平和と民主主義を守るため、全力をあげて闘うものである。

2015年5月15日
国鉄労働組合西日本本部

国労は「戦争する国づくり」を許さない
憲法違反の法案阻止するために、全ての人々と連帯して闘います

【指令】	記	「2015年度国労西日本本部定期大会代議員選挙」を、西日本本部規約第15条及び国労本部選挙規則にもとづき、下記の要領で実施する。	1. 公示日 2015年6月6日(土)	4. 不在者投票日 2015年6月14日(日) 16日(火)	事項は、選挙規則によること。
			2. 投票日 2015年6月17日(水)	5. 選挙区 選挙規則第14条により選挙区を分割する場合は、西日本本部の承認を得ること。	7. 代議員定数 21名(総数22名)
			3. 立候補及び辞退締切 2015年6月10日(水)	6. 選挙権及び被選挙権 その他選挙管理に関する	
			6. 選挙権及び被選挙権 その他選挙管理に関する		
			定期大会の開催等については別途指令する。		

「がん」の保障 <新生きるためのがん保険Days>

保険期間:終身(抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢:0歳~満85歳

Aプラン 入院給付金日額10,000円の場合

初めて診断確定されたとき	がんの場合	一時金として 100万円
	診断給付金	上皮内新生物の場合 一時金として 10万円
入院したとき	入院給付金	1日につき 10,000円
通院したとき	通院給付金	1日につき 10,000円
手術したとき	手術治療給付金	1回につき 20万円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき 20万円
抗がん剤治療を受けたとき	治療を受けた月ごと	10万円
(上皮内新生物は対象外) 抗がん剤治療給付金	乳がん・前立腺がんのホルモン療法	(給付倍率2倍) (更新後の保険期間を含め通算600万円まで)
※Aプランの場合、抗がん剤治療給付金	治療を受けた月ごと	5万円
	治療を受けた月ごと	(給付倍率1倍)
がん専門相談サービス プレミアサポート	訪問面談サービスと専門医紹介	(このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです)

◎詳しくは、「契約概要」等をご覧ください。

「生きる」を創る。Afiac

◆月払保険料(集団取扱) (2014年10月10日現在)

新生きるためのがん保険Days Aプラン
入院給付金日額10,000円 定額タイプ 解約戻金なしタイプ
保険料払込期間:終身(抗がん剤治療特約は10年更新)

	35歳	45歳	55歳	65歳
男性	3,450円	5,400円	8,920円	14,110円
女性	3,800円	5,370円	6,560円	8,050円

<抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

<募集代理店>
アベニール株式会社
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F
TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社>
アフラック 東京第二法人営業部
〒163-0456
東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
当社保険に関するお問い合わせ・各種手続き
コールセンター 0120-5555-95

AF006-2014-0593 11月6日(161106)